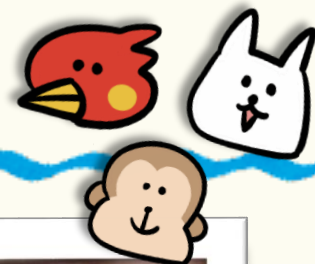


高裁なごや 第49号



夏休み広報企画を開催しました!!!

名古屋高等・家庭裁判所では、小学5年生～中学3年生の児童・生徒とその保護者の方を対象に、夏休み広報企画『少年審判体験～桃太郎の今後について考えよう～』を実施しました。17組35人の方にご参加いただき、参加した児童・生徒たちは裁判官・調査官・付添人・保護者になりきり、昔話の桃太郎を題材とした模擬少年審判を体験しました。



模擬少年審判の様子



桃太郎は非行少年・・・?

鬼の家に侵入し、鬼にけがを負わせ、お金等を持ち出した桃太郎。桃太郎の更生のために、どのような保護処分が必要なのかを、参加した皆さんと一緒に考えました。



親子で桃太郎の処分を考える様子



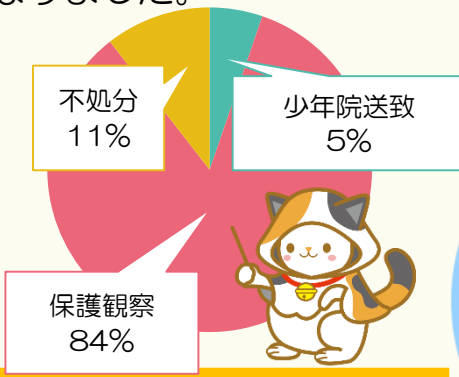
当日の様子をご紹介します!

桃太郎の保護処分は・・・？

参加された皆様からの感想

模擬少年審判は、とても上手に役を演じていただき、本番さながらとなりました。保護処分を考える時には、親子で真剣に考える姿が見られ、今回皆さんが出した桃太郎の保護処分は「保護観察」が多数となりました。

また、その後の質疑応答では、裁判官・書記官・調査官が質問に答え、参加者に裁判所の仕事や少年審判についての理解を深めていただきました。



参加された皆様には、模擬少年審判終了後のアンケートにご協力いただきありがとうございました。参加者の皆様からは、以下のような感想が寄せられました。

皆様からの感想

実際の法廷を見ることができ、裁判官の話も聞けて良かったです。

とても貴重な体験ができ、親子ともに良い経験になりました！

難しい内容も分かりやすく、体験的に学ぶことができました。検察官・弁護士など模擬裁判もやってみたい！

法廷の見学



大法廷見学の様子

少年審判廷と大法廷の見学を行い、それぞれの違いを体感してもらいました。職員から法廷の説明を受けた後、裁判官の席に座ったり、法服を着ての記念撮影をしたり、自由に見学してもらいました。

このように、皆様の積極的なご参加により、より充実した内容にすることができました。あらためてご応募・ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。今後とも裁判所の仕事をより知っていただけるようなイベントを行ってまいります。